



# 島根県報

平成27年2月3日（火）

第2,670号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

解除予定保安林	（森 林 整 備 課）	2
指定施業要件の変更予定保安林（2件）	（        ”        ）	2

**【特定調達公告】**

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センターにおける灯油の購入に係る 一般競争入札の実施	（病 院 局）	3
---	---------	---

**告 示****島根県告示第82号**

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成27年2月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
大田市波根町字越谷2910-29、字沼谷2923-7
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

**島根県告示第83号**

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の第1項の規定により告示する。

平成27年2月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所及び指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。  
平成6年6月1日農林水産省告示第900号（2に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**島根県告示第84号**

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の第1項の規定により告示する。

平成27年2月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 指定施業要件の変更の予定に係る保安林の所在場所及び指定の目的 次に掲げる告示で定めるところによる。  
平成12年2月16日農林水産省告示第247号（1及び2に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び飯南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**特 定 調 達 公 告**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成27年2月3日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

## 1 調達内容

### (1) 平成27年度における灯油の購入

規格 灯油 J I S 1 号

予定数量 610キロリットル

内訳 島根県立中央病院 220キロリットル

島根県立こころの医療センター 390キロリットル

### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

### (3) 納入期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### (4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

島根県出雲市下古志町1574番地4 島根県立こころの医療センター

### (5) 入札方法

ア 入札者は、入札書に灯油1キロリットル当たりの単価を記載すること。

イ 入札単価については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「8 燃料・油脂類」、中分類「石油」に登録された者であること。

(4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 本公告に示した物品を納入することができることを証明した者であること。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(7) 島根県が、県の会計処理の適正を期するため必要があると認めた場合は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができること。

受注者は、調査への協力を要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、当該契約終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とすること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部施設管理課

電話0853-30-6435

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成27年2月3日から同年3月17日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札書の受領期限

平成27年3月26日 午前9時30分

郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。入札書を持参する場合も(1)の提出場所に受領期限までに届けること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月26日 午前10時

イ 場所 島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、免除に当たっては、必要に応じて書類の提出を求めることがある。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、1回を限度として行うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased : 610,000 liters of kerosene (JIS No.1) , to be

used as fuel for the hospital during the 2015 Fiscal Year.

(2) Tender Submission Deadline : 26 March 2015, 9 : 30AM

(3) Information regarding tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4 - 1 - 1 Himebara, Izumo-shi,  
Shimane-ken, 693-8555, JAPAN.

Tel 0853-30-6435